

施設事務連絡第73号
平成31年1月15日

関係 各位

施設課長 小川 博也

平成31年度町民バス利用計画書の提出について

平成31年度町民バスの年間運行計画策定にあたり、下記により「町民バス利用計画書」の提出をお願いします。

なお、計画書の提出においては、各関係機関・団体等と十分に協議の上、提出願います。また、町民バスは基本的に一台の為、日程が重なった場合等は、日程調整をさせていただきますことをご了承願います。

記

1. バス利用は、「研修及び視察並びに地域社会との交流」が大原則であり、慰安的要素（研修及び視察地（場所）がないもの等）については運行できません。
従って、申請は町関連の主催事業（行政の執行上必要な事業）としての必要性や内容を十分に検討して下さい。
2. 町民バスは日帰りを原則とし、土・日曜日及び祭日については原則運行いたしません。
尚、上部関係機関・団体等ですでに日程が決まっている場合はこの限りではありません。
※ 第二火曜日は留真温泉の定期送迎があり、毎週水曜日はコミュニティバスの運行がありますので、ご協力願います。
3. 利用計画書提出期限及び提出先
平成31年2月22日（金）（期限厳守） 施設課 佐々木、干場まで
4. 町民バスの利用及び宿泊に伴う借上料の一部支給については「町民バス管理運行要領」によります。（平成29年4月1日改定）

（施設課車輛管理係）